

「第5次宇都宮市障がい者福祉プラン」の進捗状況について

別紙1

【基本目標1】自分らしく生き生きと自立して暮らせる社会の実現

| 基本 施策 | 施策 | 計画 No. | 取組名 | 取組内容 | 指標 (平成29年度確定 値) | 平成30年度実績 | | 最終年度 令和5(2023)年度 目標値 | 平成30年度取組内容 |
|----------------------------|---|-----------|-----------------------|--|-------------------------------|----------|--------|----------------------------|--|
| | | | | | | 実績値 | 達成率 | | |
| 就労 支援の 充実 | 一般就労への支援の充実 | 5 | 障がい者就職サポートの推進 | ・障がい者の自立に向けた一般就労を支援するため、商工会議所等の関係機関と連携し、企業の担当者を集めた面接や相談ができる機会を提供するなど、就職に向けたサポートを推進する。 | 福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数 72人 | 実績値 | 97 | 127人 | ・平成30年度においては、引き続き、企業を対象とした障がい福祉事業所見学会を実施するとともに、ハローワークとの共催により、新たに「障がい者就職ガイダンス」を開催し、企業への障がい者に対する理解促進や、障がい者の就職につながる機会の創出に取り組んだ。 ・平成30年度取組に関する関係者の意見や参加者アンケート結果等を踏まえるとともに、庁内関係課との連携も模索しながら、今後も取組を継続していく。 |
| | | | | | | 年次目標値 | 87 | | |
| | | | | | | 達成率 | 111.5% | | |
| | | | | | | 達成率評価 | A | | |
| 福祉的 就労への 支援の 充実 | 福祉的 就労への 支援の 充実 | 6 | 工賃向上支援事業の充実 | ・障がい者福祉施設における障がい者のより一層の工賃向上が図られるよう、施設製品の販路拡大等の活動の支援の充実を図る。 | 平均工賃月額 17,255円 | 実績値 | 17,381 | 20,000円 | ・平成30年度においては、引き続き、「工賃向上等支援事業」や「障がい者工賃ステップアップ事業」に取り組み、東武宇都宮百貨店と共同による販売促進企画につながるなど、障がい者の工賃向上に取り組んだ。 ・令和元年度においては、これまでの取組に加え、企業等から下請け業務を受注し、障がい福祉事業所とマッチングする新たな事業を実施していく。 |
| | | | | | | 年次目標値 | — | | |
| | | | | | | 達成率 | — | | |
| | | | | | | 達成率評価 | A | | |
| 社会 参加活 動の 充実 | 社会 参加活 動・交 流事 業の 充実 ・促 進 | 11 | 全国障がい者スポーツ大会の開催 | ・平成34年に「第22回全国障がい者スポーツ大会」が栃木県で開催され、本市においては数多くの競技が実施予定であることから、障がい者スポーツの普及や市民の理解促進を図るとともに、障がい者団体などと連携しながら大会準備を進める。 | — | 実績値 | — | — | ・平成30年度においては、県からの全国障がい者スポーツ大会の会期に関する調査や追加競技である「ボッチャ」の開催希望調査について本市の対応を検討し回答するとともに、県と意見交換等を行った。 ・障がい者のスポーツ施設であるサン・アビリティーズ体育館について、利用者や障がい者団体から空調設置要望があることを踏まえ、令和元年度から令和2年度にかけて空調設備を設置していく。 |
| | | | | | | 年次目標値 | — | | |
| | | | | | | 達成率 | — | | |
| | | | | | | 達成率評価 | A | | |
| 社会 参加活 動の 充実 | 社会 参加活 動・交 流事 業の 充実 ・促 進 | 13 | ボランティアの協力による社会参加活動の促進 | ・ボランティア入門やスキル習得のための養成講座を実施する。 | 延人数 251人 | 実績値 | 263 | 349人 | ・ボランティアを始めるきっかけとしての入門講座から、専門的に学べる課題を絞った講座まで幅広い内容の講座を開催した。 ・より多くの人にボランティア活動に興味を持ってもらえるような講座内容について検討していく必要があり、必要に応じて、随時見直ししていく。 ・各種講座修了後のフォローアップの強化、課題を絞った内容の講座を実施する等、継続した活動に繋げるためのボランティア育成支援を行っていく。 |
| | | | | | | 年次目標値 | 314 | | |
| | | | | | | 達成率 | 83.8% | | |
| | | | | | | 達成率評価 | B | | |
| 外出 ・移 動支 援の 充実 | 障がい 特性 に応 じた 移 動支 援の 充実 | 17 | 外出・移動支援サービスの充実 | ・社会参加や外出機会の増加に伴う多様なニーズに対応するため、複数の障がい者への同時支援など、障がい特性に応じた外出支援サービスの充実に取り組む。 | — | 実績値 | — | — | ・平成30年度においては、従来の個別支援型に加え、複数の障がい者に対し同時に支援を実施するグループ支援型を導入した。 ・今後も引き続き、市ホームページによる周知を図るとともに、障がい特性に応じた外出支援サービスの充実に取り組んでいく。 |
| | | | | | | 年次目標値 | — | | |
| | | | | | | 達成率 | — | | |
| | | | | | | 達成率評価 | A | | |
| 外出 ・移 動支 援の 充実 | 障がい 特性 に応 じた 移 動支 援の 充実 | 18 | 通学・通所における移動支援の推進 | ・ひとり親世帯や共働き世帯の障がい者に対し、通学通所における移動支援を推進する。 | — | 実績値 | — | — | ・平成30年度においては、ひとり親世帯等における介護者の負担軽減や就労支援を目的として、通学通所支援を新設した。 ・今後も引き続き、市ホームページによる周知を図るとともに、ひとり親世帯等の障がい者に対する支援を実施していく。 |
| | | | | | | 年次目標値 | — | | |
| | | | | | | 達成率 | — | | |
| | | | | | | 達成率評価 | A | | |

「第5次宇都宮市障がい者福祉プラン」の進捗状況について

【基本目標2】乳幼児期から生涯にわたり地域で安心して暮らせる社会の実現

| 基本施策 | 施策 | 計画No. | 取組名 | 取組内容 | 指標 (平成29年度確定値) | 平成30年度実績 | | 最終年度 令和5(2023)年度 目標値 | 平成30年度の取組内容 |
|---------------|----------------------|---|--|--|-------------------|----------|--|--|--|
| | | | | | | 実績値 | 目標値 | | |
| 発達支援の充実 | 療育の推進 | 25 | 発達支援ネットワーク事業の充実 | ・発達の遅れや障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童に対し、乳幼児期から就労にわたり、ライフステージに応じた一貫した支援を提供するため、医療・保健・福祉・教育・就労などの関係課や関係機関が連携を強化し、発達支援を推進する。 | - | 実績値 | - | - | ・平成30年度においては、「宇都宮市発達支援ネットワーク会議」を医療的ケア児支援の協議の場を兼ねることとし、年度中に2回の会議を開催、医療的ケア児支援のための具体的な取組について協議検討した。今後も引き続き、発達の遅れや障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童に対する支援の充実を図るため、関係機関等との連携の強化に取り組んでいく。 |
| | | | | | | 年次目標値 | - | | |
| | | | | | | 達成率 | - | | |
| | 31 | 障がい児通所支援事業の推進 | ・児童福祉法に基づく、障がい児通所事業の提供体制を整備し、適切なサービス量及び質を確保するため、関係機関との連携を強化し、適正な支給決定及びサービス利用を推進する。 | - | 実績値 | - | - | ・平成30年度においては、児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスを希望する障がい児に対し、適正な支給決定及び給付費の支給を行ったほか、専門職向け研修会を実施し、サービスの質の向上及び事業所相互の連携強化を図った。今後も引き続き、関係機関との連携を強化し、適正な支給決定及びサービス利用を推進していく。 | |
| | | | | | 年次目標値 | - | | | |
| | | | | | 達成率 | - | | | |
| 36 | 学校組織の対応力強化と教員の指導力の向上 | ・特別な支援を必要とする児童生徒が有する多様なニーズにより的確に対応するため、学校組織の対応力強化と教職員の指導力向上に取り組む。 | - | 実績値 | - | - | ・平成30年度においては、引き続き、特別支援教育に係る教職員研修の実施や学校生活適応支援アドバイザー等の教育センター職員による学校訪問相談の実施など、具体的な指導法や合理的配慮に係る助言等を行ってきた。今後も引き続き、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な合理的配慮の提供に努め、学校組織の対応力強化と教職員の指導力向上に取り組んでいく。 | | |
| | | | | 年次目標値 | - | | | | |
| | | | | 達成率 | - | | | | |
| 相談支援の充実 | 41 | 地域生活支援体制の整備 | ・障がい者の重度化・高齢化や親なき後を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障がい者やその家族が安心して生活できるよう、緊急時にすぐに相談ができ、必要に応じて緊急的な対応が図られる体制整備を進める。 | 体制整備数 一部の機能を実施 | 実績値 | - | 平成32年度までに一つの地域生活支援体制を整備 | ・障がい者の重度化・高齢化や親なき後を見据え、障がい者やその家族が安心して生活できるよう、宇都宮市障がい者自立支援協議会において、新部会を設置し、地域生活支援体制の整備に取り組んでいく。 | |
| | | | | | 年次目標値 | - | | | |
| | | | | | 達成率 | - | | | |
| | 42 | 地域における相談支援体制の充実 | ・地域生活支援体制の構築に向け、障がい者が安心して相談ができるよう、障がい者生活支援センターの再編の検討を進めるほか、包括的な相談支援体制の在り方の検討を進める。 | - | 実績値 | - | - | ・平成30年度においては、他市調査を実施し、相談支援体制の再編に向けた情報収集・意見交換を実施した。 ・今後も引き続き、本市の相談支援体制の在るべき姿の構築に向け検討等を進めていく。 | |
| | | | | | 年次目標値 | - | | | |
| | | | | | 達成率 | - | | | |
| 住まいの場の充実 | 47 | グループホームの設置促進 | ・障がい者の地域移行や重度化・高齢化に対応する住まいの場として、重要な役割を果たすことから、運営する法人に対する施設整備等の支援を充実し、グループホームの設置促進を図る。 | グループホームの棟数 61棟 | 実績値 | 10 | 114棟 | ・グループホームの設置促進を図るため、障がい者福祉施設整備費補助金2件、グループホーム設置費補助金10件、グループホーム設置促進事業費補助金7件を交付 ※なお、実績値については、廃止棟数は含めていない。 | |
| | | | | | 年次目標値 | 9 | | | |
| | | | | | 達成率 | 111.1% | | | |
| | 57 | 精神障がい者の地域生活への移行促進 | ・精神障がい者の地域移行を促進し、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者の協議の場を設置し、医療や福祉等の様々な関係者が情報共有や連携を行える体制構築を目指す。 | - | 実績値 | - | 平成32年度までに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置 | ・宇都宮市障がい者自立支援協議会において、既存の部会の活用や、必要に応じて新たな部会の立ち上げなどにより対応することを検討している。 | |
| | | | | | 年次目標値 | - | | | |
| | | | | | 達成率 | - | | | |
| 障がい福祉サービス等の充実 | 59 | 障がい福祉サービス等の充実 | ・障がい特性に応じたサービスの提供ができるよう、訪問介護や同行援護などの障がい福祉サービスの質の向上に努めるとともに、訪問入浴など地域生活支援事業については、障がい者のニーズを把握しながら充実に努める。 ・生活介護などの法定サービスの適正な提供に努めるとともに、日中一時支援などの地域生活支援事業については、在宅障がい者のサービス利用の促進やレスパイトケアの充実に取り組む。 | - | 実績値 | - | - | ・引き続き、「障害者総合支援法」に基づき、「訪問介護」や「同行援護」などの法定サービスに加え、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」として、「訪問入浴サービス」や「日中一時支援医療的ケア事業」を実施し、介護者の負担軽減を図ることにより、障がい者が安心して地域で生活できるよう取り組んでいく。 | |
| | | | | | 年次目標値 | - | | | |
| | | | | | 達成率 | - | | | |
| | 62 | 計画相談支援の推進 | ・障がい者の自己選択・自己決定を尊重しながら、地域生活に必要なサービスを適切に受けられるよう、指定特定相談支援事業所や相談支援専門員の支援などを行い、サービス等利用計画の作成を推進する。 ・児童福祉法に規定された障がい児の通所サービス利用のための計画を作成し、ケアマネジメントを通して適正なサービス利用を推進する。 | - | 実績値 | - | - | ・平成30年度においては、相談支援専門員に対しサービス等利用計画の質の向上を図るための研修会を実施した。 ・今後も引き続き、相談支援専門員の資質向上に向けた研修会を開催していく。 | |
| | | | | | 年次目標値 | - | | | |
| | | | | | 達成率 | - | | | |

「第5次宇都宮市障がい者福祉プラン」の進捗状況について

【基本目標3】互いに尊重し支え合う暮らしやすい社会の実現

| 基本施策 | 施策 | 計画No. | 取組名 | 取組内容 | 指標 (平成29年度確定値) | | | 最終年度 令和5(2023)年度 目標値 | 平成30年度の取組内容 |
|-------------------------|-------------------|-------|-------------------|--|-----------------------|----------|--------|----------------------------|--|
| | | | | | | 平成30年度実績 | | | |
| 障がいへの理解促進・差別解消の推進 | 市民や企業等の障がいへの理解促進 | 68 | 障がい者を理由とする差別解消の促進 | ・障がい者が社会的障壁を感じることがないよう、合理的配慮を促進するための動画の作成・放映などするほか、当事者からの相談に対応するなどし、差別解消の促進を図る。 | - | 実績値 | - | - | ・平成30年度においては、合理的配慮を促進するための動画について、引き続き、地区市民センターのモニターや大通りバス停の映像広告モニターやリンクブレイクスのホームゲームで放映するほか、新たに作成した周知啓発動画を小学校へ配布した。 ・また、ヘルプマーク(約900枚)、ヘルプカード(約500枚)を配布 ・今後も引き続き、動画放映を行うなど、合理的配慮の促進に努めていく。 |
| | | | | | | 年次目標値 | - | | |
| | | | | | | 達成率 | - | | |
| | | | | | | 達成率評価 | A | | |
| | 障がい特性に応じた配慮の促進 | 69 | 障がい特性に応じた配慮の促進 | ・市民や民間企業が、障がいに対する理解を深め、障がい者が困っている時に「ちょっとした手助け」が行えるよう、研修の実施やサポーター認定など、人材育成に努める。 | - | 実績値 | - | - | ・平成30年度については、幼少時から障がいや障がい者への理解を深めるため、市内26校の小学校で盲導犬ふれあい教室を実施 ・また、今後については、障がい者が困っているときに「ちょっとした声かけや手助け」が気軽に行えるよう、障がいに対する理解を深め、配慮できる人材の育成などについて検討を進める。 |
| | | | | | | 年次目標値 | - | | |
| | | | | | | 達成率 | - | | |
| | | | | | | 達成率評価 | B | | |
| 権利擁護の充実 | 障がい者虐待防止の推進 | 75 | 障がい者虐待防止に関する事業の推進 | ・障がい者に対する虐待の通報・相談に対し迅速かつ的確に対応するとともに、虐待防止に関する広報・啓発活動の実施など、障がい者虐待防止を推進する。 | - | 実績値 | - | - | ・虐待通報等があった際には、必要に応じて関係機関と連携を図り、迅速かつ的確に対応するとともに、虐待防止について、市ホームページへの掲出や、パンフレットの障がい者虐待防止センター窓口への配置、イベントにおける配付等により、周知啓発しており、今後も引き続き、継続していく。 |
| | | | | | | 年次目標値 | - | | |
| | | | | | | 達成率 | - | | |
| | | | | | | 達成率評価 | A | | |
| バリアフリーの推進 | 情報バリアフリーの推進 | 81 | 意思疎通支援の充実 | ・障がい者の円滑なコミュニケーションを支援し、的確に情報を取得・伝達できるよう、手話通訳等の人材育成や盲ろう者の通訳介助員の派遣事業を実施するなど、意思疎通支援の充実を図る。また、全国障がい者スポーツ大会を控え、手話通訳者の不足が見込まれることから、効率的な手話派遣事業の実施やボランティアの活用、効果的な手話通訳者の養成方法について検討を進める。 | 各種奉仕員養成講座の受講者数 68人 | 実績値 | 63 | 88人 | ・音訳・点訳奉仕員については宇都宮市社会福祉協議会へ、手話奉仕員については、宇都宮市社会福祉協議会・宇都宮市障害者福祉会連合会・サンアビリティーズへ委託し実施 ・点訳奉仕員8人、音訳奉仕員8人、手話奉仕員47人が修了。 ・平成30年度については、タブレット端末を活用した手話通訳問合せ対応サービスを実施(障がい福祉課窓口にタブレット端末を配置) |
| | | | | | | 年次目標値 | 78 | | |
| | | | | | | 達成率 | 80.8% | | |
| | | | | | | 達成率評価 | B | | |
| 災害時支援・地域の多様なネットワーク機能の充実 | 災害対策の充実 | 90 | 災害時要援護者支援事業の推進 | ・高齢者や障がい者など災害発生時に支援を必要とする要援護者に対し、日頃からの声かけ・見守り活動を行うとともに、災害発生時に迅速かつ的確に避難誘導等を行えるよう、地域における支援体制の整備を推進する。 | 災害時要援護者台帳共有地区 31地区 | 実績値 | 31 | 39地区 | ・地区支援班用マニュアルの改定及び周知用リーフレットの作成配布 ・地区支援班設置済地区における制度研修会の実施 ・台帳未整備地区、地区支援班未設置地区への働きかけ ・総合防災訓練における福祉避難所開設訓練の実施 ・地域において制度を円滑に運用できるよう、マニュアルを改訂し、地域行政機関へ連携協力を依頼しながら、地域の実情や課題を把握し、地域ごとの支援に取り組んだ。 ・引き続き、関係機関と連携協力して制度の実効性を高める支援を実施していく。 |
| | | | | | | 年次目標値 | 33 | | |
| | | | | | | 達成率 | 93.9% | | |
| | | | | | | 達成率評価 | B | | |
| | 地域の多様なネットワーク機能の充実 | 91 | 自立支援協議会の活動の充実 | ・障がい者の自立支援、就労及び権利擁護等に係る支援体制に関する課題について、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、情報を共有し、連携を図るとともに、障がい者への支援体制の整備を図っていく。特に、地域生活支援体制の整備に向けて、必要な機能の検討を行っていく。 | 協議会開催数 3回 | 実績値 | 1 | 1回 | ・平成30年度においては、地域生活支援体制の整備に向けて、新たに地域生活支援部会を設置し、今後、必要な機能等について整理していく。 ・なお、就労支援部会を2回、相談支援部会を9回開催し、関係機関の連携等を行った。 |
| | | | | | | 年次目標値 | 1 | | |
| | | | | | | 達成率 | 100.0% | | |
| | | | | | | 達成率評価 | A | | |